

〈住民参加型市場公募地方債〉

第4回5年川崎市民債

お申込みの際は必ず、取扱金融機関でお渡しする契約締結前交付書面をよくお読みください。

安全安心のまちづくりに

市民の皆様が安全に地域生活を送れるために防災施設整備事業・公共施設等耐震化事業・消防施設整備事業などの財源に充てます。



銘柄名…………… 第4回5年川崎市民債
募集期間…………… 平成19年11月26日(月)～平成19年12月12日(水)
償還日…………… 平成24年12月20日(木)
償還年限…………… 5年(満期一括償還)
利率…………… 平成19年11月22日(木)午前決定予定
発行価格…………… 額面100円につき100円
利払日…………… 毎年6月・12月の20日(年2回の利払)
購入対象者…………… 川崎市内に在住または在勤の個人
購入限度額…………… お一人様額面1,000万円まで
(購入単位は額面1万円から額面1万円単位)
本債券のご購入にあたっては購入対価のみのお支払いとなり、
手数料など諸費用はかかりません。

発行日…………… 平成19年12月20日(木)

【ご購入に際してのご注意】

- ◎本債券は満期日前でも売却して換金することができますが、債券の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。
- ◎発行者の信用状況の悪化および発行者に対する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
- ◎利払時期には、買取・中途換金のできない期間があります。また、いったん約定が成立したお取り引きは取消や内容の変更ができません。
- ◎お申し込みの際は、契約締結前交付書面等をお渡ししますので、よくお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。また、お申し込みは必ずご本人が取扱金融機関で手続きをしてください。

■取扱金融機関 (お問い合わせ先)

(株) 横浜銀行	川崎支店	(044-222-5521)	大和証券(株)	コールセンター (0120-010-101)
川崎信用金庫	本店	(044-222-7581)	新光証券(株)	川崎支店 (044-233-3711)
野村證券(株)	川崎支店	(044-233-6751)	三菱UFJ証券(株)	コールセンター (0120-323-437)
日興コーディアル証券(株)	日興コールセンター	(0120-550-250)	みずほインベスターズ証券(株)	コールセンター (0120-555-324)

なお、一部取扱のない店舗もございますので、詳しくは各取扱金融機関へお問い合わせください。

特典

10万円以上の購入者の中から抽選で100組200名様を、ミュージア川崎シンフォニーホールでのコンサートにご招待いたします。

(平成20年2月または3月に行われる、東京交響楽団による名曲全集の公演を予定しています。)

お申し込みは、購入された金融機関を通じての抽選参加となります(お一人様一回に限り)。当選の発表は厳正な抽選の上、チケットの発送をもって代えさせていただきます(12月下旬発送予定)。



第4回5年川崎市民債

第4回5年川崎市民債の購入を通じて提供していただいた資金は防災施設整備事業・公共施設等耐震化事業・消防施設整備事業などの財源に充てます。

1 川崎市が発行する債券です

利子や満期時の元金は市が責任を持ってお支払いいたします。

2 5年満期・固定利率です

5年満期で金利は元本償還まで変動のない固定利率です。年2回の利子が受け取れます。

3 お手軽です

ご購入は、額面1万円から額面1万円単位となっています。本債券のご購入にあたっては購入対価のみをお支払いいただけます。

4 マル優・特別マル優が利用できます

障害者の方や寡婦の方（障害者手帳の交付を受けている方、遺族年金受給者である被保険者の妻、寡婦年金受給者）はマル優・特別マル優あわせて額面700万円まで非課税扱いにできます。

5 中途換金できます

本債券は、満期前でも売却して換金することができます（当該債券の利払時期には、売却のできない期間があります。）。ただし、本債券の価格は日々変動しておりますので、金利の上昇等による債券価格の下落や、発行者の信用状況の悪化および発行者に対する外部評価の変化等により投資元本を割りこむ場合があります。

6 その他

本債券は預金・保険商品ではなく、預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。社債等の振替に関する法律の規定の適用がある地方債のため、券面は発行されません。

防災力向上「ぼうさい出前講座」のご案内

■概要

- ・この出前講座は、市が行う防災対策の説明や、各個人・家庭でできる防災対策の解説を行い、防災に対する理解と関心を深めていただき、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的としています。
- ・講座の内容は、基本的にご依頼のあった内容で行います。
- ・講座は市の職員または「防災インストラクター」です。
- ・出前講座では、質疑等を通して、各種のニーズ把握や情報交換に努め、施策の立案や改良等にも反映させたいと考えております。
- ・日ごろの疑問や、興味のある内容でお役立ていただければ幸いです。

■利用方法

- ・申し込み方法
「川崎市ぼうさい出前講座受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送にて提出してください。
URL・<http://www.city.kawasaki.jp/16/16kiki/home/demae/demae.htm>

■ご利用のルール

- 出前範囲** 川崎市内とします。 **対象者** 川崎市内に在住、在勤または在学している方で構成される団体やグループとします。
- 開催時間** 原則として、市の開庁日とし、おおむね1時間程度とします。

詳細については、下記にお問い合わせください。

川崎市総務局危機管理室地域防災力強化担当 電話：200-2795 FAX：200-3972 Mail：16kiki@city.kawasaki.jp

〈取扱金融機関およびお問い合わせ先〉

なお、一部取扱のない店舗もございますので、詳しくは各取扱金融機関へお問い合わせください。